

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
（総括（分担））研究報告書
職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究
～事例集作成にあたってのヒアリング～

分担研究報告書(令和 7 年度)

分担研究者	後藤理絵	公益財団法人ライオン歯科衛生研究所
	上條英之	東京歯科大学
	大山 篤	神戸製鋼所
	小椋正之	日本大学松戸歯学部
	佐藤涼一	東京歯科大学

研究要旨

令和 2 年 3 月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆる THP 指針）」が約 30 年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため普及定着に向けての取組を進めるためには、いままで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そのため令和 6 年 3 月に複数事業場における好事例集を作成した。今回は事業所での歯科口腔保健を円滑に進めるための既存の事例集に対する見直し・改定を目的として、株式会社ナカニシの歯科口腔保健事業のヒアリング調査を行った。株式会社ナカニシでは、歯科医療機器を扱うメーカーという企業特性を背景として、従業員の口腔健康の保持増進を重要な健康施策の一つとして位置づけている。健康経営の枠組みの中に歯科口腔保健を位置づけている点が特徴で、健保の巡回歯科健診が実施可能な事業所では全従業員(※)を対象に歯科健診や口腔保健指導、受診勧奨などを通じて、従業員の口腔健康管理を体系的に行っている。さらに、健康づくりスローガン「7つの健康習慣」を策定し、習慣の1つに口腔健康習慣をいれることで従業員への啓発活動を行うなど、職域における歯科口腔保健の意識向上にも取り組んでいる。(※本社・東京・大阪地域の従業員が対象で全体の 97.7%)

A. 研究目的

労働安全衛生法に基づき策定される THP 指針により、事業場等で行われている口腔保健指導の円滑な普及を図るために令和 6 年 3 月に策定されて「職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集

および歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標」について、改訂・増補を行うため事例の追加を行い、内容の充実を図るよう、ヒアリング対象となる事業場等を選定し、新たな推進事例に関する情報を得ることを目的とした。

B. 研究方法

1. 研究対象者の選定方針

<選定基準>

歯科口腔保健に関する指導を含め事業所での歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後 THP 指針に基づく事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等と認められる対応がなされている場合をヒアリング調査の実施対象となる事業場とした。その中で今回、株式会社ナカニシをその 1 つに選び、こちらで作成したフォーマットで事前に情報を収集した後、2026 年 1 月 21 日に現地にてヒアリング調査を実施した。

2. ヒアリングの主な内容（ヒアリング前の情報収集を含む）

（主な事前収集資料）

- 1) 企業の基本情報（業種、従業員数、平均年齢、事業所内の産業保健スタッフ、活用している事業場外資源）
- 2) 歯科口腔保健指導や健康相談、歯科健診に関する事業の内容等がわかる資料

（ヒアリングの主な内容）

- 1) 歯科口腔保健に関する事業の詳細と取り組むことになった背景や課題
- 2) 実施している歯科口腔保健に関する事業や取り組みの概要
- 3) 社内、社外での体制の構築
- 4) 取り組みの計画作成、実施内容、結果の評価
- 5) 実施している事業の費用等
- 6) その他（取組で苦労した点、取組を成功させるためのポイント等）、とした。

C. 研究結果

1. 事業所の基本情報

株式会社ナカニシ本社は栃木県鹿沼市に所在する精密機器製造業である。従業員数は派遣含め約 1,581 名（平均年齢 40.8 歳）である。事業場内の産業保健スタッフとして、産業医（嘱託）1 名、産業看護職（常勤）3 名のほか、歯科技工士 1 名が配置されている。歯科技工士は以前、技術職だったが、現在は口腔健康の知識を活かし啓発等を担当する産業保健スタッフとして配置されている。活用している事業場外資源として、東京薬業健康保険組合などと連携している。

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

企業トップである社長自らが予防歯科の大切さを知り、口腔衛生に携わっているという企業特性もあり、従業員自身が口腔健康の重要性を理解し実践することが全身健康にも良い影響があると認識し 2015 年から歯科口腔保健活動を推進している。

3. 取り組みについての方針の表明（社長メッセージ等）や社内の通知方法

健康経営宣言として社内外に「歯の健康」についての取り組み推進を発信。社長自ら朝礼等で「歯科健診受診率 100%」「むし歯ゼロ」などの口腔保健に関するメッセージを発信している。

4. 体制構築の方法

a. 事業場内の体制

人事部の健康増進課として産業保健スタッフを配置し、健康施策を実施、推進している。

b. 事業場外資源の活用

東京薬業健康保険組合が委託している巡回歯科健診業者が歯科健診や個別保健指導を実施している。

5. 取り組みの実施計画

a.計画の概要（目的）

全従業員の口腔健康の保持・増進

b.計画の年間スケジュール

9 月ごろ社内で巡回の歯科健診を実施。11 月から 2 月ごろまで歯科健診結果で要治療者へ向け受診推奨、受診確認を実施。

その他、入社時（中途も含め）に口腔健康に関する研修会を開催、健康づくりアンケートを実施し口腔保健習慣等の確認を行っている。

c. 実施目標

う歯精検受診率 100%（歯科健診で C2 以上のう歯がある人の歯科医院受診率 100%）。その他、う歯保有者率、メンテナンス継続率、歯科健診受診率、歯科研修参加率をモニタリングしている。

6.取り組みの具体的な内容

・巡回歯科健診実施

歯科健診業者が歯科健診と口腔保健指導を実施し、受診者にはデンタルミラーと歯ブラシを配布

・う歯保有者への歯科医院受診状況を確認
社内メール、手紙、対面などで受診状況を複数回確認

・「歯科クイズ」を実施

歯科健診の待ち時間を活用して実施し、参加した従業員全員へオーラルケア用品などを配布

・新卒入社、中途入社 of 従業員を対象とした受講必須の口腔健康の研修会を開催

・食堂の隣にブラッシングコーナーを設置し食後の歯みがき習慣を促進する環境整備

7. 取り組みの効果（結果・評価など）

2025 年結果

- ・巡回歯科健診受診率 98.9%
- ・う歯保有率 31.0%

・う歯保有者の歯科医院受診率 64.1%

・歯科研修参加率 92.8%

・メンテナンス継続率 63.3%

8. 取り組みを成功させるためのポイント

・歯科健診を受診しやすい環境づくり

歯科健診当日に急遽予約時間に受診できない場合には即時再予約を行い、受診率を高める工夫や同部署の人は別の時間帯に予約設定するなど、業務に負担をかけない工夫を行っている。

・楽しみながら学ぶ環境づくり

歯と口腔の衛生について関心を持ってもらうため、歯科健診の待ち時間を活用して歯科クイズを実施。毎年産業看護職が従業員に知ってもらいたいことをテーマにクイズを出題し正解に関わらず、参加賞がもらえるため楽しく学ぶことができる。また、食堂のテーブルに掲示している「7つの健康習慣」に関する POP は口腔健康テーマも含め毎月更新し飽きずに情報に触れる機会を作っている。

・活動の認識醸成

歯科医院受診状況の確認を毎年繰り返し続けることで、「歯科医院へ受診したら報告する」という認識の醸成ができてきている

9. 取り組みに係った費用と内訳

巡回歯科健診費用事業所負担 200 円/人×1,244 名分 248,800 円

歯科クイズ参加賞物品購入費 300 円/人×540 名分 162,000 円

10. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL

健康いきいき職場づくりフォーラム -

<https://www.ikiiki-wp.jp/>

その他、各社の健康経営に関するホームページ

11. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していること

「体の健康」

- ・生活習慣病有所見率とがん精検受診率を目標値に設定
- ・特定保健指導就業時間内実施、栄養相談、禁煙治療費補助、運動教室を実施
- ・定期健診の要精検、がん検診の要精検者に対し、受診勧奨
- ・健康づくりアンケート
- ・ナカニシ「7つの健康習慣」として、健康づくりスローガンを策定、周知

「心の健康」

- ・ストレス&エンゲージメントサーベイの実施、組織分析結果を展開
- ・外部 EAP サービス導入、休職者対象の復職カウンセリングを実施

「その他」

- ・妊娠がわかった従業員、パートナーの妊娠がわかった従業員を対象に健康相談を実施

D. 考察

株式会社ナカニシの取り組みは、口腔衛生に携わる企業の特性を背景として、歯科口腔保健を健康経営の枠組みの中に位置づけて推進している点に特徴がある。社長自らが「歯科健診受診率 100%」や「むし歯ゼロ」といった具体的な目標を掲げてメッセージを発信していることは、従業員の健康意識の向上や活動の定着に大きく寄与していると考えられる。トップ自らが重要性を発信することは職域における健康づくり活動を継続的に推進する上で重要な要素であり、本事例はその好例といえる。

また、健康づくりスローガンである「7つの健康習慣」の中に口腔健康習慣を位置づけ

ることにより、歯科口腔保健を他の健康施策と統合した形で推進している点も特徴的である。巡回歯科健診の実施、要治療者への継続的な受診勧奨、入社時研修での口腔健康教育など、多様な取り組みを組み合わせることで、従業員の口腔健康管理を体系的に行っている。さらに、歯科健診の待ち時間を活用したクイズの実施やブラッシングコーナーの設置など、楽しみながら学び、日常生活の中で行動変容を促す工夫がなされている点も特徴的である。

歯科健診受診率は 98.9%と非常に高い水準であり、う歯保有者の歯科医院受診を社内メールや対面での確認を継続的に行うことで「歯科医院へ受診したら報告する」という認識が従業員の間で醸成されつつある。これは職域における歯科口腔保健活動の取り組み開始から産業保健スタッフが工夫を重ね着実に取り組みを続けてきた結果であり、産業保健スタッフが従業員にとって「すぐ相談に行ける」などの身近な存在であると伺える。

E. 結論

健康経営の一環として歯科口腔保健を推進するモデルとして位置づけることができる。企業トップの関与、産業保健スタッフを中心とした体制整備、従業員の行動変容を促す啓発活動などが相互に機能することで、職域における歯科口腔保健活動が継続的に推進されている点は、他の事業場にとっても参考になると考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

予定なし

2. 学会発表

予定なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

参考文献

1. 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055195_00012.html

2. 令和5(2023)年度 厚生労働科学研究 「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」 研究報告書(「職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集 および 歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標」). https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202322003A-sonota1.pdf

3. 株式会社ナカニシホームページ サステナビリティ 健康経営
[健康経営 | サステナビリティ | 株式会社ナカニシ](#)